

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県流山市三輪野山291番地の10

氏 名 有限会社 共栄サービス  
代表取締役 岡安 光雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

船橋市長 藤代 孝



許可の年月日 平成19年 2 月 3 日

許可の有効期限 平成24年 2 月 2 日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

ア 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除くもの及び石綿含有産業廃棄物を含む）、イ 紙くず、ウ 木くず、エ 繊維くず、オ ゴムくず、カ 金属くず（自動車等破砕物を除くものに限る）、キ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除くもの及び石綿含有産業廃棄物を含む）、ク がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）  
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

## 2. 許可の条件

なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 平成4年2月3日   | 更新許可（千葉県知事）         |
| 平成12年9月28日 | 変更許可（4品目の追加）（千葉県知事） |
| 平成14年2月3日  | 更新許可（千葉県知事）         |
| 平成18年12月8日 | 変更届（3品目の減、車両の変更）    |
| 平成19年2月3日  | 更新許可                |

## 4. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

## 5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

存・無

以下余白

この許可証の写しは  
殿  
の為に発行したものです  
年 月 日  
有限会社 共栄サービス

複写不可